

こうち男女共同参画センター指定管理者選定委員会の選定結果について

こうち男女共同参画センター「ソーレ」指定管理者の公募を行ったところ、1団体から申請がありました。

こうち男女共同参画センター指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、選考基準に基づき審査した結果、下記のとおり選定されました。

記

1 選定委員会開催日時

平成28年10月31日（月）午後1時30分から午後4時まで

2 指定管理者候補者

公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団
高知県高知市旭町3丁目115番地

3 応募団体の得点

公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団 402点（500点満点）

4 管理代行料提案額（5年間の合計：消費税を含む）

公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団 364,839,000円

5 選定委員会意見

別紙のとおり

こうち男女共同参画センター指定管理者選定委員会 委員コメント

別紙

項目	コメント
<p>設置目的の確実な実施に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理期間内での達成目標について、達成に向け具体的な取組が行われていることを望む（図書等貸出数など） ・ 基本方針は設置目的に沿ったものになっている。その具体化が課題であり、実効性ある取組を継続することを望む。 ・ 実践的な活動に繋がる取り組みとして4点、具体的な事項を明示した点は評価する。 ・ 設置目的の確実な実施に向けて、広報活動の充実を望む。 ・ 方針等については誠実な方向性を持った計画となっているが、剰余金を有効に積み立て、次期にそれを活用した特別な取組を望む。
<p>施設の平等利用の確保に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平等利用は概ね確保されていると考える。営利・非営利の区別は今後も公正に行うことを望む。 ・ アンケート集計後の検証などを、今後の活動に活かすことを望む。
<p>施設の有効利用と事業の効果に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業・労働局等と連携を深めることを望む。 ・ 企業への働きかけや、県下の学校教育へ活動が紹介できる工夫などの企画を望む。 ・ SNSなどの活用、来館者へのアンケート、広報により若い人たちの利用促進策をもっと進める努力を期待する。
<p>業務を安定して行う物的・人的能力に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまで安定して運営してこられた体制を維持しつつ、それに安住することなく、常によりよい体制を求めて改善することを望む。 ・ 危機管理意識が高まっている。 ・ 現職員は SNS の知識が乏しいように見受けられる。しっかり学ぶことを望む。 ・ 職員のスキル向上のための研修などを継続して行い、男女共同参画を推進するための手本となる人材育成を願う。 ・ 職員研修などに努力して、少数の職員で運営していることを評価する。
<p>管理代行料に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費削減の努力ができています。今後も期待する。 ・ 利用料の一層の確保（計画より増収）の運営により、施設管理のために使用ができる予算の確保をすることを期待する。